

ハローワーク横浜 事業所部門だより R5.08

求人受理のオンライン化に対応するため、求人窓口の受付時間は、

8:30～16:00(原則) となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

【ハローワーク横浜 庁舎移転のお知らせ】

令和5年10月30日、ハローワーク横浜事業所部門は学卒第一部門及び雇用援助部門とともに横浜STビル4階に「横浜公共職業安定所分庁舎」として移転いたします。

(職業相談部門、専門援助部門、雇用保険適用課、雇用保険給付課は令和5年11月6日より、よこはま新港合同庁舎1階・2階に「横浜公共職業安定所本庁舎」として移転いたします)

「横浜公共職業安定所分庁舎」: 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル4階

「横浜公共職業安定所分庁舎」: 横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎1階・2階

※ハローワーク横浜ホームページもご覧ください。(右下の2次元コードから確認できます)

【求人者マイページのご利用をお願いします】

令和5年4月より、求人のお申込(新規・更新)は求人者マイページを利用して提出いただくことをお願いしています。(電話、FAXによる新規・更新求人のお申込受付は、令和5年3月31日をもちまして終了いたしました)

※「求人者マイページ」は、求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。

ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

※ご不明な点はハローワーク横浜事業所部門(045-211-7751)までお願いいたします。



※右の2次元コードより内容をご確認いただけます。(ハローワークインターネットサービス)

【ジョブ・ポート よこはまで事業所PRしてみませんか】※毎週火・木13～16時開催

ハローワーク横浜では、ハローワークに来所している求職者へ事業所の方が直接求人者をPRできるブースを設置しています。求人は出しているけれど仕事内容のPRがなかなかうまく伝えられない…事業所のPR方法に悩んでいる等々、そんな事業所の方の支援をいたします。

・ブース内に待機し、求職者が説明を聞きに来た際、事業所のPRや募集求人の説明を行えます。

・説明後、求職者に応募の意向があれば、その場または後日の面接(紹介状交付が必要)も可能です。

参加要件、参加方法はハローワーク横浜のホームページ(右下の2次元コード)をご確認ください。

ご不明な点は、ハローワーク横浜職業相談企画部門(045-663-8609(48#))までお願いいたします。

【公正な採用選考をお願いします】

(公正採用選考特設サイト⇒)

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するため、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様に御協力をお願いしています。

事業主の皆様におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施に向けたさらなる取り組みをお願いします。



★求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法をよく確認した上で契約を行ってください。

ハローワーク横浜ホームページ

